

## 岩手県農業研究センター渇水対策用水ポンプ設置工事 特記仕様書

### 1 工事内容

- (1) 工事名 岩手県農業研究センター渇水対策用水ポンプ設置工事
- (2) 施工場所 北上市飯豊 2 地割地内ほか
- (3) 施工期限 契約締結日の翌日から令和 8 年 3 月 25 日まで
- (4) 施工内容 ポンプ制御盤 1 台、ポンプ 1 台、電源工事 一式、

### 2 業務内容

工事場所及び内容については、設計書、図面を参考とすること。(ポンプの仕様は別添のとおり)

### 3 現場代理人及び主任技術者の設置

受注者は建設業法に基づき、本工事における現場代理人及び主任技術者を定め、発注者に提出するものとする。

### 4 届出手続き等

施工上必要な届出、手続等は速やかに行い、その費用は全て受注者の負担とする。

### 5 発生材の処理

本工事に関わる発生材は、関係法令等に従い適正に処理するとともに、マニフェスト票が必要となった場合は提出すること。

### 6 提出書類等

- (1) 本工事が完了したときは、完成図、機器完成図、写真を 1 部提出すること。
- (2) その他必要な書類については、監督員と打合せのうえ決定するものとする。

### 7 その他

- (1) 施工及び資材搬入にあたっては、事前に発注者と協議の上、安全対策に十分配慮すること。
- (2) 施工に際しては、細心の注意を払うものとし、万一、建物や設備等に損傷を与えた場合は、受注者の責任において現状に復すること。
- (3) 作業箇所の周辺は常に整理整頓を行い、農業研究センターの執務に支障がないよう留意すること。
- (4) 本工事に係る電気、水道の使用については、発注者が負担するものとする。必要に応じて、駐車場、トイレの利用も可とする。
- (5) 本仕様書に定めのない事項については、発注者と受託者が協議して定めるものとする。